

事務局長	次 長	係 長	係

第1号様式（第4条、第11条関係）

平成 年 月 日

妙高市文化ホール利用許可・利用料金減免申請書

指定管理者

公益財団法人妙高文化振興事業団 宛て 住 所
氏 名
申請者（団体名）
連絡先
（TEL）

下記のとおり、利用許可・利用料金減免の申請をします。

なお、利用に際しては妙高市文化ホール条例及び同規則その他の指示に従います。

利用日	平成 年 月 日（ 曜日）		
事業名 （目的）			
利用場所	利 用 時 間	参集予定 人数	冷暖房 の有無
大ホール	午前・後 時 分～午前・後 時 分	人	有・無
楽屋 A	午前・後 時 分～午前・後 時 分	人	有・無
楽屋 B	午前・後 時 分～午前・後 時 分	人	有・無
楽屋 C	午前・後 時 分～午前・後 時 分	人	有・無
楽屋事務室	午前・後 時 分～午前・後 時 分	人	有・無
練習室 A	午前・後 時 分～午前・後 時 分	人	有・無
練習室 B	午前・後 時 分～午前・後 時 分	人	有・無
練習室 C	午前・後 時 分～午前・後 時 分	人	有・無
舞台のみ	午前・後 時 分～午前・後 時 分	人	有・無
楽屋浴室	午前・後 時 分～午前・後 時 分	人	有・無
ホワイエB	午前・後 時 分～午前・後 時 分	人	有・無
屋外ステージ	午前・後 時 分～午前・後 時 分	人	有・無
付属設備利用の有無	有（内容は別紙のとおり）・無		

減免の理由			減免率	適用	利用料金納入区分	前納・後納・減免		
1	妙高市立の学校並びに上越市立中郷小学校及び中郷中学校	免除				利用料金	減免額	金額
2	施設の設定目的を達成するために使用する指定管理者	〃			施設利用料金	円	円	円
3	妙高市、上越市（中郷区の住民のために実施される行事に限る）	〃			冷暖房・その他	円	円	円
4	実質的に妙高市、上越市（中郷区の住民のために実施される行事に限る）が主体である場合、又は誘致した場合	免除			付属設備利用料金	円	円	円
5	妙高市及び上越市中郷区内の公立学校	50%			合計金額			
6	社会教育関係団体	〃			共催団体名			
7	社会福祉を目的とする団体	〃			後援団体名			
8	上記以外の団体で市長が減免を適当と認めた団体	30%						